

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期  
(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡正紀

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第6期 第1四半期連結累計(会計)期間	第5期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	9,514	51,536
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	420	806
当期純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	367	505
純資産額	(百万円)	23,941	24,562
総資産額	(百万円)	46,903	51,670
1株当たり純資産額	(円)	386.10	396.29
1株当たり当期純利益金 額又は 1株当たり四半期純損失 金額( )	(円)	6.06	8.32
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額又は 潜在株式調整後1株当た り四半期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	50.0	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,538	2,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	685	3,438
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,809	1,389
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,900	4,856
従業員数	(名)	1,623	1,628

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第6期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(名)	1,623
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(名)	24
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を分野別に示すと次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)
ネットワークソリューション分野	4,329
セキュリティソリューション分野	4,409
合計	8,738

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記のほか下記の仕入製品があります。

区分	仕入高(百万円)
ネットワークソリューション分野	128
セキュリティソリューション分野	309
合計	438

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を分野別に示すと次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ネットワークソリューション分野	4,633	1,079
セキュリティソリューション分野	5,305	1,517
合計	9,939	2,596

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を分野別に示すと次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)
ネットワークソリューション分野	4,302
セキュリティソリューション分野	5,211
合計	9,514

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
東日本電信電話(株)	1,105	11.6

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、原材料や原油価格の高騰およびサブプライムローン問題に起因する金融不安などから、景気の減速感が増してきました。

当企業グループの主なサービス提供先である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークの普及に対応した新しい取組みが進んでおりますが、主力商品のひとつである中小事業所向けキーテレホンシステムの需要は、依然として低迷が続いております。

当企業グループは、このような事業環境の急激な変化に対応し「独創的な技術力・開発力を駆使できる革新的企業」を目指して、「事業の拡大」と「経営体質の強化」の諸施策に取り組んでまいりました。

「事業の拡大」につきましては、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野の主力市場に対し、NGNなどに対応した融合商品を早期に開発、販売するための取組みに努めてまいりました。

また、「経営体質の強化」につきましては、今後の融合商品の開発、販売にあわせた組織の整備と人材の育成に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は95億1千4百万円、経常損失は4億2千万円、四半期純損失は3億6千7百万円となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりであります。

##### (ネットワークソリューション分野)

ネットワークソリューション分野の売上高は、43億2百万円となりました。これは中小事業所向けキーテレホンシステム市場の低迷は続いておりますが、光関連機器などが増加したことによるものです。

##### (セキュリティソリューション分野)

セキュリティソリューション分野の売上高は、52億1千1百万円となりました。これはICカードリーダーライタの増加はありましたが、加工受託しているユニット、部品などが減少したことなどによるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ4千3百万円増加し、49億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収などにより、25億3千8百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新商品の開発に伴うソフトウェアの取得などにより、6億8千5百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済や社債の償還などにより、18億9百万円の支出となりました。

#### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

当企業グループは、前有価証券報告書に記載の対処すべき課題に継続して取り組んでまいります。

( 株式会社の支配に関する基本方針 )

平成19年5月24日開催の当社取締役会において当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。

したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの

株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの

当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの

当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの

買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適當なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

2. 基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社のグループ企業価値の源泉

当社は純粋持株会社であり、グループ企業14社で構成する当企業グループは「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する。」ことを経営理念に掲げ、情報通信関連分野、ICカード関連分野、セキュリティ関連分野における技術力、販売力および生産力を結集し、市場環境の急速な変化と競争の激化にすばやく柔軟に対応できる強靱な経営構造を確立して、情報通信ネットワーク関連業界において、強みを発揮できる市場でのトップシェアを目指し、「事業の拡大」と「経営体質の強化」の諸施策に取り組んでおります。

「事業の拡大」につきましては、ネットワークソリューション分野とセキュリティソリューション分野の事業融合およびコア技術の有効活用を進めることにより、主力市場の深耕と新商品の積極的な市場投入に努めるとともに事業領域の拡大と新規事業の早期育成に向けた取組みを強化しております。「経営体質の強化」につきましては、生産体制の最適化、要員体制の適正化および資本効率の向上に継続的に取り組んでまいります。

また、企業グループの総合力を高めるため、より有効性の高い「内部統制システム」の構築に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に対する対応策(買収防衛策)」(以下、「本ルール」という。)を株主の皆様のご承認をもって導入いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次のア．またはイ．に該当する買付またはその申し入れ(以下あわせて「買付等」といいます。)がなされる場合に、買付等を行う買付者および買付提案者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付

イ．当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

<防衛策の内容>

買付者等が本ルールに定められた手続きを遵守しない場合または買付者等が本ルールを遵守しても、本ルールに定められた防衛策発動要件のいずれかに該当することにより防衛策を発動すべきとの結論に達した場合は、当社取締役会は、社外有識者3名で構成される独立委員会の勧告を受け、当社取締役会の決議により、新株予約権(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付されたもの。以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当を実施することにより、買付者等の当社株券等保有割合を低下させます。

<独立委員会の設置>

本ルールを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性、合理性および公正性を担保するため、社外有識者3名以上で構成する独立委員会を設置いたしました。

本ルールの詳細は、当社ホームページ(<http://www.saxa.co.jp/ir/stock/information.html>)をご参照ください。



### 3. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、役員 の地位の維持を目的とするものではないと判断いたしました。

あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること

株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること

防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること

独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること

本ルールの有効期限が平成22年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費総額は、12億6千2百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当企業グループの主なサービス提供先である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークの普及に対応した新しい取組みが進んでおります。

このような市場環境の変化および資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けません。

当企業グループは、技術力および販売力を結集し、市場環境の変化と競争の激化にすばやく柔軟に対応できる強靱な経営構造を確立して、情報通信ネットワーク関連業界において、強みを発揮できる市場でのトップシェアを目指し「事業の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン70億円の活用により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループは、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新と競争の激化などによりめまぐるしく変化する環境下にあります。

当企業グループといたしましては、このような市場環境の変化に対応し、独創的な技術力と開発力を駆使して、革新的企業を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,449,621	62,449,621	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	62,449,621	62,449,621		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		62,449,621		10,836		3,000

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,694,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,558,000	59,558	
単元未満株式	普通株式 1,197,621		単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,449,621		
総株主の議決権		59,558	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が35株含まれております。  
 3 「総株主の議決権」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の議決権の数が14個含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金一丁目 17番3号 NBFプラチナタワー	1,694,000		1,694,000	2.71
計		1,694,000		1,694,000	2.71

- (注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式5,000株(議決権5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は、同社が実質的に所有していない株式です。  
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	172	223	215
最低(円)	155	168	172

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,995	4,958
受取手形及び売掛金	10,395	15,740
商品及び製品	2,600	2,323
仕掛品	726	599
原材料及び貯蔵品	3,062	3,079
繰延税金資産	1,372	1,120
その他	918	940
貸倒引当金	10	19
流動資産合計	24,062	28,743
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,097	9,097
その他(純額)	1 3,787	1 3,837
有形固定資産合計	12,884	12,934
無形固定資産		
ソフトウェア	4,945	4,985
のれん	544	559
その他	284	297
無形固定資産合計	5,774	5,842
投資その他の資産	4,145	4,108
固定資産合計	22,804	22,886
繰延資産	36	41
資産合計	46,903	51,670

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,449	6,899
短期借入金	4,549	5,862
1年内償還予定の社債	614	604
未払金	485	833
未払費用	872	1,372
未払法人税等	29	221
未払消費税等	125	384
製品保証引当金	276	276
役員賞与引当金	9	69
その他	765	472
<b>流動負債合計</b>	<b>13,178</b>	<b>16,996</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,952	1,977
長期借入金	1,148	1,326
繰延税金負債	1,522	1,515
退職給付引当金	2,731	2,638
役員退職慰労引当金	76	92
負ののれん	1,567	1,635
その他	785	927
<b>固定負債合計</b>	<b>9,783</b>	<b>10,112</b>
<b>負債合計</b>	<b>22,961</b>	<b>27,108</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,331	6,331
利益剰余金	7,600	8,272
自己株式	1,085	1,085
<b>株主資本合計</b>	<b>23,683</b>	<b>24,355</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	243	301
為替換算調整勘定	16	22
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>227</b>	<b>278</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>485</b>	<b>485</b>
<b>純資産合計</b>	<b>23,941</b>	<b>24,562</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>46,903</b>	<b>51,670</b>



(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	9,514
売上原価	7,084
売上総利益	2,430
販売費及び一般管理費	1 2,939
営業損失( )	508
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	30
負ののれん償却額	68
為替差益	90
その他	30
営業外収益合計	220
営業外費用	
支払利息	35
持分法による投資損失	6
退職給付会計基準変更時差異の処理額	75
その他	15
営業外費用合計	132
経常損失( )	420
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	3
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除却損	0
たな卸資産評価損	213
特別損失合計	213
税金等調整前四半期純損失( )	630
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	271
法人税等合計	261
少数株主損失( )	1
四半期純損失( )	367

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	630
減価償却費	694
のれん償却額	15
負ののれん償却額	68
貸倒引当金の増減額( は減少)	9
退職給付引当金の増減額( は減少)	92
役員賞与引当金の増減額( は減少)	60
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15
受取利息及び受取配当金	31
支払利息	35
持分法による投資損益( は益)	6
社債発行費償却	5
投資有価証券売却損益( は益)	3
有形固定資産売却損益( は益)	0
固定資産除却損	0
売上債権の増減額( は増加)	5,344
たな卸資産の増減額( は増加)	386
仕入債務の増減額( は減少)	1,452
その他	825
小計	2,711
利息及び配当金の受取額	31
利息の支払額	29
法人税等の支払額	175
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,538</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	173
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	511
投資有価証券の取得による支出	10
投資有価証券の売却による収入	3
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	685
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	1,096
長期借入金の返済による支出	394
社債の償還による支出	15
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	303
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,809
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	43
現金及び現金同等物の期首残高	4,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,900

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失に与える影響はなく、税金等調整前四半期純損失は213百万円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は、軽微であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,172百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 19,992百万円
2 手形割引高および裏書譲渡高	2 手形割引高および裏書譲渡高
受取手形割引高 199百万円	受取手形割引高 46百万円
受取手形裏書譲渡高 121百万円	受取手形裏書譲渡高 310百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
給料賃金 778百万円
従業員賞与手当金 269百万円
退職給付費用 147百万円
減価償却費 120百万円
製品保守費 97百万円
役員賞与引当金繰入額 9百万円
役員退職慰労引当金繰入額 7百万円
貸倒引当金繰入額 1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,995百万円
預入期間が3か月を超える
定期預金 95百万円
現金及び現金同等物 <u>4,900百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	62,449,621

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,696,623

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	303	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)については、当社および連結子会社を中心とする当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており、単一事業分野の事業活動を営んでおります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)については、在外連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
386.10円	396.29円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	23,941百万円	24,562百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	485百万円 (485)百万円	485百万円 (485)百万円
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額	23,456百万円	24,076百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	60,752千株	60,755千株

## 2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	6.06円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失	367百万円
普通株式に係る四半期純損失	367百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	60,754千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	重要な変動はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

サクサホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 一 昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 靖 容

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 保 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。